

## 鶴来浄水場水質基準と水質検査結果(水質管理目標設定項目)

水質管理目標設定項目:27項目(管1~管31)

毎月1回更新します。(場所:浄水池 時刻:午前10時00分)

令和8年3月4日分

番号	項目	検査結果	目標値
管 1	アンチモン及びその化合物	-	0.02 mg/L 以下
管 2	ウラン及びその化合物	-	0.002 mg/L 以下 (暫定)
管 3	ニッケル及びその化合物	-	0.02 mg/L 以下
管 4	(削除)		(削除)
管 5	1,2-ジクロロエタン	-	0.004 mg/L 以下
管 6	(削除)		(削除)
管 7	(削除)		(削除)
管 8	トルエン	-	0.4 mg/L 以下
管 9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	-	0.08 mg/L 以下
管 10	亜塩素酸	0.06 mg/L 未満	0.6 mg/L 以下
管 11	(削除)		(削除)
管 12	二酸化塩素	(注)	0.6 mg/L 以下
管 13	ジクロロアセトニトリル	-	0.01 mg/L 以下 (暫定)
管 14	抱水クロラール	-	0.02 mg/L 以下 (暫定)
管 15	農薬類	-	検出値と目標値の比 の和として、1 以下
管 16	残留塩素	0.45 mg/L	1 mg/L 以下
管 17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38.2 mg/L	10 mg/L 以上 100 mg/L 以下
管 18	マンガン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下
管 19	遊離炭酸	1.2 mg/L	20 mg/L 以下
管 20	1,1,1-トリクロロエタン	-	0.3 mg/L 以下
管 21	メチル-tert-ブチルエーテル	-	0.02 mg/L 以下
管 22	有機物等(KMnO <sub>4</sub> 消費量)	0.7 mg/L	3 mg/L 以下
管 23	臭気強度(TON)	1 未満	3 以下
管 24	蒸発残留物	72 mg/L	30 mg/L 以上 200 mg/L 以下
管 25	濁度	0.01 度未満	1 度以下
管 26	pH値	7.55	7.5 程度
管 27	腐食性(ランゲリア指数)	-1.6	-1 程度以上とし、 極力 0 に近づける
管 28	従属栄養細菌	1 個/mL 未満	2,000 個/mL 以下 (暫定)
管 29	1,1-ジクロロエチレン	-	0.1 mg/L 以下
管 30	アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L	0.1 mg/L 以下
管 31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	-	PFOS及びPFOAの 量の和として 0.00005 mg/L 以下 (暫定)

注:二酸化塩素は、当浄水場で用いる消毒剤では生成しないため、測定していません。

検査結果が『-』となっている項目は四半期に1回検査を行う項目であり、5月、8月、10月、2月に検査を行う予定です。